

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】令和5年3月15日(2023.3.15)

【国際公開番号】WO2020/203531

【出願番号】特願2020-518742(P2020-518742)

【国際特許分類】

D 0 1 F 9/22(2006.01)

【F I】

D 0 1 F 9/22

10

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月7日(2023.3.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

ポリアクリロニトリル系繊維束を、酸化性雰囲気中で200～300の温度で耐炎化処理する耐炎化繊維束の製造方法において、前記繊維束の比重が1.15～1.25であるとき、前記繊維束に比抵抗が 20×10^{-4} ・cm以下である導電性繊維束を接触または近接させて、繊維束の表面電位を-1kV～+1kVとする耐炎化繊維束の製造方法。

【請求項2】

ポリアクリロニトリル系繊維束を、粒径0.3μm以上の微粒子の濃度が300個/リットル以上である酸化性雰囲気中で200～300の温度で耐炎化処理する耐炎化繊維束の製造方法において、繊維束の比重が1.15～1.25であるとき、前記繊維束に比抵抗が 20×10^{-4} ・cm以下である導電性繊維束を接触または近接させて、繊維束の表面電位を-1kV～+1kVとする耐炎化繊維束の製造方法。

30

【請求項3】

前記導電性繊維束が、炭素繊維束である請求項1または2に記載の耐炎化繊維束の製造方法。

【請求項4】

前記炭素繊維束が、同じ種類の材料からなる炭素繊維束である請求項3に記載の耐炎化繊維束の製造方法。

【請求項5】

請求項1～4のいずれかに記載の耐炎化繊維束の製造方法により耐炎化繊維束を得た後、該耐炎化繊維束を不活性雰囲気中で1000～2500の温度で炭化処理する炭素繊維束の製造方法。

40

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

ポリアクリロニトリル系繊維束を粒径0.3μm以上の微粒子の濃度が300個/リットル以上である酸化性雰囲気中で200～300の温度で耐炎化処理する耐炎化繊維束の製造方法において、繊維束の比重が1.15～1.25であるとき、および繊維束の比重が1.30～1.45であるとき、前記繊維束に比抵抗が 20×10^{-4} ・cm以下

50

である導電性繊維束を接触または近接させて、繊維束の表面電位を - 1 k V ~ + 1 k V とする耐炎化繊維束の製造方法である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 3】

さらに、導電性繊維束として、炭素繊維束を用いる耐炎化繊維束の製造方法を提供する

。

10

20

30

40

50